

平成16年度主要建設資材 需要見通しについて

国土交通省総合政策局建設振興課労働資材対策室

資材係長 田中 克己

1 はじめに

国土交通省では、建設資材の安定的な確保を図り、円滑な建設事業の推進に資することを目的として、毎年度、予算成立後に公表される「建設投資見通し（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）」を踏まえて、建設事業に使用される主要な建設資材の年間需要量を見通し、その結果を公表している。

「平成16年度建設投資見通し」は平成16年6月2日に、「平成16年度主要建設資材需要見通し」は平成16年6月18日に公表したところであり、以下に「平成16年度建設投資見通し」の概要と併せて報告する。

2 平成16年度建設投資見通し

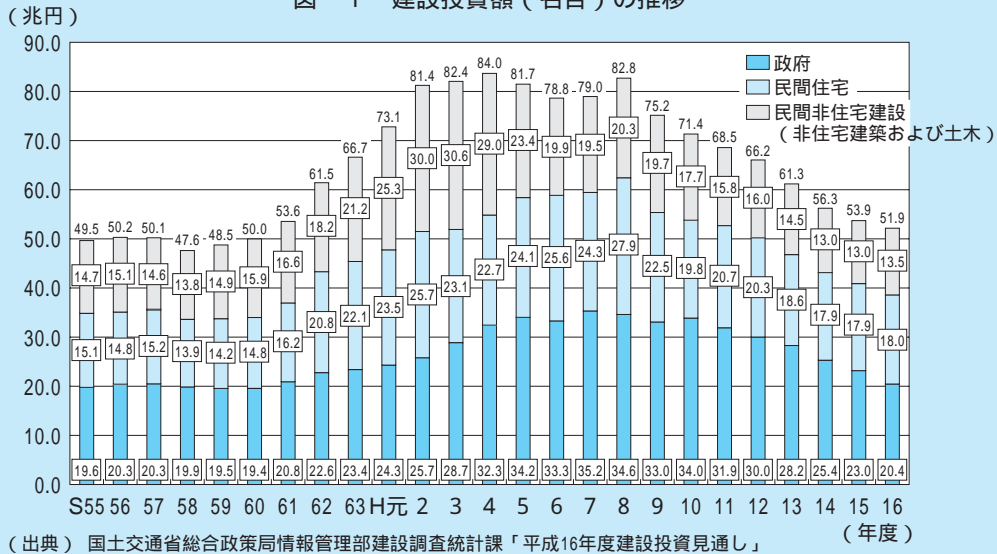
- (1) 平成16年度の建設投資は、前年度比3.6%減の51兆9,000億円（「名目値」、以下同じ）となる見通しである（表 1）。
- (2) 平成16年度の建設投資を政府・民間別に見ると、政府投資は20兆4,100億円（前年度比11.1%減）、民間投資は31兆4,900億円（同2.0%増）となり、建築・土木別には、建築投資が28兆9,100億円（同0.3%増）、土木投資が23兆円（同8.1%減）となる見通しである。
- (3) 建設投資は昭和59年度以降、平成2年度まで民間投資の増加により前年度比プラスで推移し、平成4年度には84兆円に達した。その後、主に民間建設投資の減少により平成6、7年度は80兆円を下回った。平成8年度は民間住宅投

表 1 建設投資推移

	平成14年度 (見込み)	平成15年度 (見込み)	平成16年度 (見通し)	伸び率	
				15/14	16/15
建設投資(名目値)[億円]	563,000	538,500	519,000	4.4%	3.6%
政府	253,700	229,700	204,100	9.5%	11.1%
民間住宅	179,200	178,800	179,900	0.2%	0.6%
民間非住宅建設(非住宅建設+土木)	130,200	130,000	135,100	0.2%	3.9%
建設投資(実質値)[億円]	580,600	551,700	528,600	5.0%	4.2%
政府	261,100	234,700	207,300	10.1%	11.7%
民間住宅	185,300	184,000	184,200	0.7%	0.1%
民間非住宅建設(非住宅建設+土木)	134,200	133,000	137,000	0.9%	3.0%

(注) 四捨五入により100億円単位の値としたので、各項目の合計は必ずしも一致しない。伸び率はマイナス。
(出典) 国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課「平成16年度建設投資見通し」

図 1 建設投資額（名目）の推移



資の増加により一時的に80兆円台となったが、平成9年度以降は70兆円台、平成11年度以降は60兆円台で推移し、平成14年度からは50兆円台で推移する状況となっている（図 1）。

(4) 平成16年度の建設投資額を地域別（10ブロック）に見ると、すべての地域において前年度の水準を下回る見通しである。

3 平成16年度主要建設資材需要見通し

(1) 対象建設資材

対象建設資材は、セメント、生コンクリート、骨材（砕石）、木材、普通鋼鋼材（形鋼、小形棒鋼）、アスファルトの6資材9品目を対象としている。

(2) 需要見通し推計方法

平成16年度主要建設資材需要見通しの推計方法は、「平成16年度建設投資見通し」の建築（住宅、非住宅）、土木（政府、民間）等の項目ごとの平成16年度建設投資見通し額に、建設資材ごとの原単位（工事費100万円当たりの建設資材需要量）を乗じ、さらに各建設資材の需要量実績等を考慮して推計を行っている。

(3) 平成16年度主要建設資材需要見通しの概況

平成15年度の主要建設資材の需要量は、同年度の建設投資（見込み値）が対前年度比5.0%減（実質値）で、うち建築部門では1.7%減、土木部

門では8.5%減となったことから、セメント、生コン、骨材、木材、普通鋼鋼材およびアスファルトで減少となった。ただし、普通鋼鋼材のうち、形鋼のみが増加となった。

平成16年度の主要建設資材の需要量は、同年度の建設投資見通しが対前年度比4.2%減（実質値）で、うち建築部門では0.2%減、土木部門では8.8%減と見通されていることから、セメント、生コン、骨材、木材、普通鋼鋼材およびアスファルトは減少する見通しである。ただし、普通鋼鋼材のうち、形鋼のみが横ばいで推移する見通しである（表 2）。

(4) 主要建設資材別需要見通し

① セメント、生コンクリート

平成15年度における需要量は、セメントが対前年度比6.0%減の5,969万t、生コンクリートが同5.1%減の12,508万m³であった。平成16年度については、セメントが対前年度比4.5%減の5,700万t、生コンクリートが同4.9%減の11,900万m³と見通される（図 2）。

② 骨材および砕石

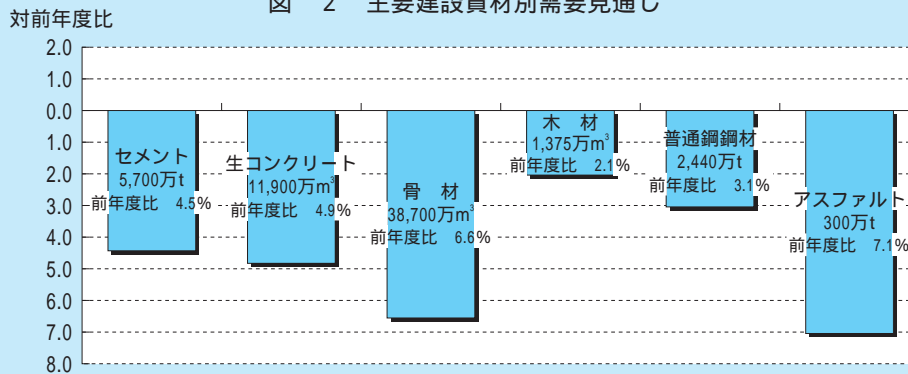
平成15年度における需要量は、骨材が対前年度比6.4%減の41,424万m³、砕石が同6.4%減の17,927万m³と推計される。平成16年度については、骨材が対前年度比6.6%減の38,700万m³、砕石が同6.8%減の16,700万m³と見通される（図 2）。

表 2 平成16年度主要建設資材需要見通し

資材名称	単 位	需 要 量			伸び率	
		H14年度 実績値	H15年度 実績値	H16年度 見通し	15/14	16/15
セメント	万 t	6,351	5,969	5,700	6.0%	4.5%
生コンクリート	万 m ³	13,174	12,508	11,900	5.1%	4.9%
骨 材	万 m ³	44,250	41,424	38,700	6.4%	6.6%
砕 石	万 m ³	19,150	17,927	16,700	6.4%	6.8%
木 材	万 m ³	1,427	1,404	1,375	1.6%	2.1%
普通鋼鋼材	万 t	2,583	2,518	2,440	2.5%	3.1%
形 鋼	万 t	562	570	570	1.6%	0.0%
小形棒鋼	万 t	1,070	983	940	8.2%	4.4%
アスファルト	万 t	337	323	300	4.1%	7.1%

- (注) 1. 本見通しは、「平成16年度建設投資見通し(国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課 平成16年6月2日公表)」をもとに推計したものである。
2. 各資材の対象は、セメントは〔内需量〕、生コンクリート、砕石は〔出荷量〕、木材は〔製材品出荷量〕、骨材は〔供給量〕、普通鋼鋼材、形鋼は〔建設向け受注量〕、小形棒鋼は〔建設向け出荷量〕、アスファルトは〔建設向け等内需量〕。
3. 本見通しの有効数字は、セメントは〔100万t〕、生コンクリート、骨材および砕石は〔100万m³〕、木材は〔25万m³〕、普通鋼鋼材、形鋼および小形棒鋼は〔10万t〕、アスファルトは〔5万t〕。
4. 平成15年度の実績値のうち、骨材、砕石については、第4四半期につき推計値を使用した。
5. 15/14の伸び率は、千tおよび千m³単位で計算し記載している。 はマイナス。

図 2 主要建設資材別需要見通し



(注) 棒グラフは、平成15年度の実績値(骨材は推計値)と本見通し値との対比

③ 木 材

平成15年度における需要量は、対前年度比1.6%減の1,404万m³であった。平成16年度については、対前年度比2.1%減の1,375万m³と見通される(図2)。

④ 普通鋼鋼材、形鋼、小形棒鋼

平成15年度における需要量は、普通鋼鋼材が対前年度比2.5%減の2,518万t、形鋼が同1.6%増の570万t、小形棒鋼が同8.2%減の983万tであった。平成16年度については、普通鋼鋼材が対前年度比3.1%減の2,440万t、うち、形鋼が同0.0%の570万t、小形棒鋼が同4.4%減の940万tと見通される(図2)。

⑤ アスファルト

平成15年度における需要量は、対前年度比4.1%減の323万tであった。平成16年度については、対前年度比7.1%減の300万tと見通される(図2)。

(5) 見通し対象の定義

各対象建設資材における見通し対象の定義は、次のとおりである。

① セメント

国内メーカーの国内販売量に海外メーカーからの輸入量を加えた販売等の量を対象としている。「内需量」=「国内販売量」+「輸入量」

なお、表3および図3の「内需量」のうち、平成15年度までは実績値であり、社団法人セメント協会の資料の値を用いている。

表 3 主要建設資材の国内需要実績の推移（参考）

国土交通省総合政策局労働資材対策室
平成16年6月10日 現在

年度	セメント (内需要)		生コンクリート (出荷量)		骨材 (供給量)			砕石 (出荷量)		木材 (製材品出荷量)	
	千 t	前年度比 (%)	千 m ³	前年度比 (%)	千 m ³	前年度比 (%)	千 m ³	前年度比 (%)	千 m ³	前年度比 (%)	
3	85,287	1.2	192,182		574,375	3.2	287,875	0.7	28,107	6.0	
4	82,142	3.7	181,958	5.3	557,500	2.9	281,688	2.1	27,324	2.8	
5	78,616	4.3	172,615	5.1	540,000	3.1	266,250	5.5	26,022	4.8	
6	79,743	1.4	175,773	1.8	532,500	1.4	259,938	2.4	25,592	1.7	
7	80,377	0.8	175,723	0.0	530,625	0.4	258,875	0.4	23,880	6.7	
8	82,417	2.5	180,256	2.6	538,750	1.5	275,125	6.3	24,395	2.2	
9	76,573	7.1	167,292	7.2	512,500	4.9	253,250	8.0	21,103	13.5	
10	70,719	7.6	153,308	8.4	459,375	10.4	228,688	9.7	18,924	10.3	
11	71,515	1.1	151,167	1.4	455,625	0.8	222,438	2.7	18,396	2.8	
12	71,435	0.1	149,483	1.1	458,750	0.7	219,156	1.5	17,282	6.1	
13	67,811	5.1	139,588	6.6	466,250	1.6	209,089	4.6	15,196	12.1	
14	63,512	6.3	131,735	5.6	442,500	5.1	191,503	8.4	14,270	6.1	
15	59,687	6.0	125,077	5.1	414,237	6.4	179,269	6.4	14,042	1.6	

年度	普通鋼鋼材 (建設向け受注量)		形鋼 (建設向け受注量)		小形棒鋼 (建設向け出荷量)		アスファルト (建設向け等内需要)	
	千 t	前年度比 (%)	千 t	前年度比 (%)	千 t	前年度比 (%)	千 t	前年度比 (%)
3	31,812	12.0	8,522	15.8	12,742	14.1	4,558	2.4
4	28,715	9.7	8,093	5.0	11,212	12.0	4,800	5.3
5	26,633	7.3	6,892	14.8	10,615	5.3	4,573	4.7
6	27,876	4.7	7,141	3.6	11,837	11.5	4,361	4.6
7	28,667	2.8	7,226	1.2	11,988	1.3	4,243	2.7
8	30,659	6.9	8,114	12.3	11,836	1.3	4,266	0.5
9	28,642	6.6	7,303	10.0	11,373	3.9	4,117	3.5
10	25,715	10.2	6,399	12.4	10,554	7.2	3,777	8.3
11	26,863	4.5	6,704	4.8	10,726	1.6	3,823	1.2
12	28,024	4.3	6,896	2.9	11,001	2.6	3,804	0.5
13	26,004	7.2	6,011	12.8	10,695	2.8	3,580	5.9
14	25,828	0.7	5,615	6.6	10,700	0.0	3,366	6.0
15	25,176	2.5	5,703	1.6	9,827	8.2	3,228	4.1

(注) 1. 前年度比欄の はマイナス。

2. 骨材・砕石は、平成14年度までは実績値、平成15年度は、第3四半期までは実績値、第4四半期につき推計値。

(出典)・セメント...社団法人セメント協会資料

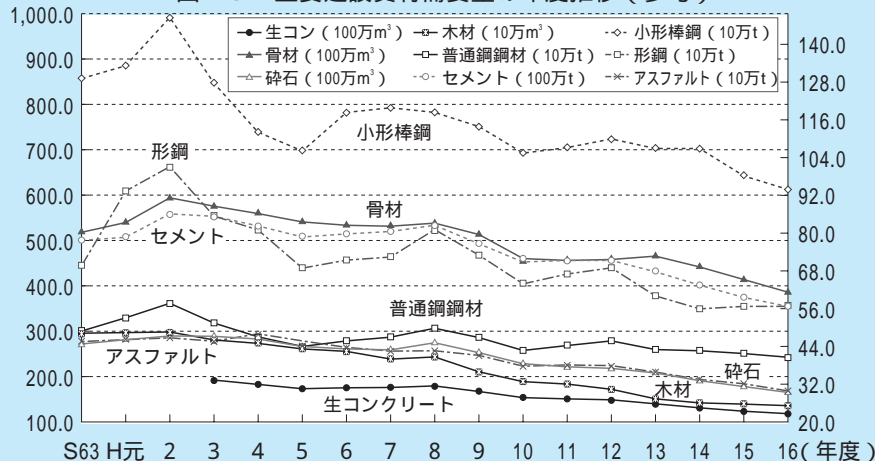
・木材...農林水産省資料(製材統計)

・アスファルト...石油連盟資料(石油アスファルト統計月報)

・生コンクリート...全国生コンクリート工業組合連合会・協同組合連合会資料

・普通鋼鋼材, 形鋼, 小形棒鋼...社団法人日本鉄鋼連盟資料

図 3 主要建設資材需要量の年度推移(参考)



② 生コンクリート

全国生コンクリート工業組合連合会組合員工場の出荷量とその他の工場の推定出荷量とを加えた出荷量を対象としている。

「出荷量」＝「組合員工場出荷量」＋「その他工場推定出荷量」

なお、表 3 および図 3 の「出荷量」のうち、平成15年度までは実績値であり、全国生コンクリート工業組合連合会の資料の値を用いている。

③ 骨材

国内における供給量を対象としており、輸入骨材も含んでいる。

なお、表 3 および図 3 の「供給量」のうち、平成14年度までは実績値、平成15年度は、第3四半期までは実績値、第4四半期は推計値であり、経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課の資料の値を用いている。

④ 砕石

メーカーの国内向け出荷量を対象としている。

なお、表 3 および図 3 の「出荷量」のうち、平成14年度までは実績値、平成15年度は、第3四半期までは実績値、第4四半期は推計値であり、経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課の資料の値を用いている。

⑤ 木材

国内メーカーの製材品出荷量を対象としており、建設向け以外の量を含んでいる。また、製材用素材として外材を含んでいる。

なお、表 3 および図 3 の「製材品出荷量」のうち、平成15年度までは実績値であり、農林水産省「製材統計」の値を用いている。

⑥ 普通鋼鋼材および形鋼

国内メーカーの国内建設向け受注量を対象としている。

なお、表 3 および図 3 の「建設向け受注量」のうち、平成15年度までは実績値であり、社団法人日本鉄鋼連盟の資料の値（国内向け受注総量から国内建設向け受注量を推計したもの）を用

いている。

⑦ 小形棒鋼

国内メーカーおよび国内販売業者からの国内建設向け出荷量を対象としている。ただし、海外メーカーからの輸入量は含まれていない。

なお、表 3 および図 3 の「出荷量」のうち、平成15年度までは実績値であり、経済産業省「鉄鋼統計月報」の値を用いている。

⑧ アスファルト

国内メーカーの建設向けストレートアスファルト内需量のうち、燃焼用および工業用を除いた国内建設向け内需量を対象としている。

「建設向け等内需量」＝「国内建設向け内需量」＋「建設向け輸入量」

なお、表 3 および図 3 の「建設向け等内需量」のうち、平成15年度までは実績値であり、石油連盟「石油アスファルト統計月報」の値を用いている。

(6) その他

なお、本建設資材の需要見通しは、今後、経済情勢等に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直す場合がある。

4 おわりに

近年の建設投資は、平成8年度の83兆円をピークとして減少傾向にあり、平成16年度の建設投資は、政府投資が対前年度比11.1%減、民間投資が同2.0%減、全体では同3.6%減の51兆9,000億円と見通されており、今後も減少基調が続くものと考えられる。

当室としては、このような経済情勢の下、建設資材の需給動向について、より精度の高い情報提供を重要課題として取り組んでいるところであり、関係各位におかれましては、引き続き、ご理解、ご協力をお願いする次第です。

なお、本件は、国土交通省のホームページ（統計情報のページ）で紹介していますのでご参照ください（<http://www.mlit.go.jp/>）。

地方ブロックの社会資本の 重点整備方針について

国土交通省総合政策局政策課

政策調査第一係長 いのうえ はるき 井上 春樹



はじめに

平成15年10月10日、「社会資本整備重点計画」が閣議決定され、「第1章 社会資本整備事業の重点的、効果的かつ効率的な実施」の「8 社会資本の整備における新たな国と地方の関係の構築」において、「個性ある地域の発展を目指し、国と地方公共団体との円滑な意思疎通、共通認識の醸成を図りつつ、各地方支分部局による社会資本整備に係る重点目標や事業等に関する検討・整理をもとに、地方ブロックの社会資本の重点整備の方針をとりまとめ、国と地方の役割分担を明確にしつつ、社会資本整備を重点的・効果的かつ効率的に推進する。」こととされた。

ここでは、平成16年6月にとりまとめた「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」の概要について紹介する。



「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」の位置付け

社会資本整備重点計画は、あくまで我が国全体の社会資本の整備方針を示したものであるため、重点目標に対する各指標も全国ベースでの数値となっており、各地方の地域性に配慮した整備の方向性は示されていない。

社会資本には、全国的な見地から整備を進めるもののほか、各地方の特性を踏まえて整備していくものもあり、地方公共団体等との認識を共有しながら社会資本整備を進めていくためには、地方ごとの目標の設定なども必要となる。

「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」の策定過程においては、各地方支分部局（地方整備局、地方運輸局、地方航空局等）が中心となっており、都道府県・政令市と調整しつつ、地方経済界、有識者、住民、NPO等の意見を聞きながら、各地方ブロックの中長期的な社会資本整備の目標と必要な施策等の検討を行ってきたところである。

本方針は、このような検討などをもとに、各地方支分部局が①各地方ブロックの現状と課題、②各地方ブロックの目指すべき将来の姿、③各地方ブロックにおける重点事項（平成15～19年度）を検討・整理したものを、本省（国土交通省、農林水産省）においてとりまとめたものである。

なお、海岸事業については、国土交通省河川局及び港湾局と農林水産省農村振興局及び水産庁が連携して施策の展開を図っており、相互に連絡調整するとともに、地方支分部局においても、国土交通省地方整備局と農林水産省地方農政局が連絡を密にし、検討・整理を行っている。

また、道路管理者が実施する交通安全施設等整

備事業については、国土交通省と警察庁が連携して施策の展開を図っており、本方針の策定にあたっては警察庁との連携を図っている。



「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」の概要

社会資本整備重点計画は、社会資本整備事業の実施に関し、地方公共団体の自主性および自立性を尊重し、適切な役割分担の下に国の責務が十分に果たされ、また、地域特性に応じた社会資本整備事業が実施されることを基本理念としているところである。

その策定に当たって、前述のとおり、都道府県からの意見聴取等を行ったところ、全国のマクロ的な内容のみではなく、地域特性に応じた社会資本整備の方針を明らかにするよう求める声があった。

また、このような方針をとりまとめていくプロセスを通じて、ブロック内の都道府県や国との間で意見を交換し、具体的な共通認識を持つことは社会資本整備重点計画の基本理念を実現する上で極めて重要である。

「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」は、各ブロックごとに、「第1章 ブロックの現状と課題」、「第2章 ブロックの目指すべき将来の姿」、「第3章 ブロックにおける重点事

項」の3章で構成されている。

以下にその概要を記述する。

I 第1章 現状と課題

第1章では、各地方ブロックにおける現状について分析するとともに、そこから浮かび上がってくる課題を整理している。

例えば、

- ・我が国の食糧基地・安全で安心な食料の供給（北海道ブロック） 図 1 参照
- ・日本有数の「豪雪地域・北陸」における安全で安心な暮らしの実現（北陸ブロック） 図 2 参照
- ・マグニチュード8規模と想定される南海地震への備えが必要（四国ブロック） 図 3 参照
- ・自然災害の頻発の影響と豊かな自然環境の保全（九州ブロック） 図 4 参照

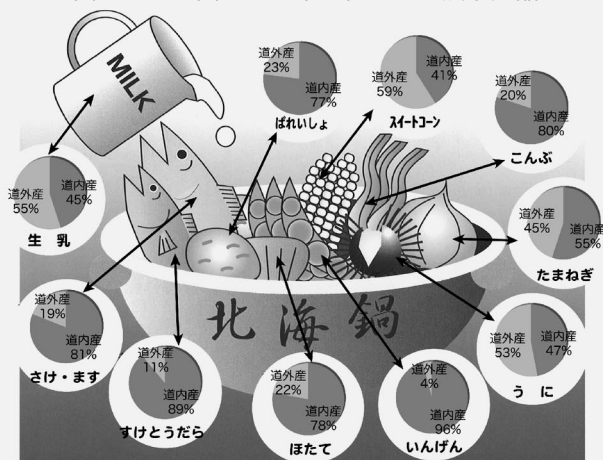
などが挙げられている。

これら、現状と課題を認識しつつ、各地方ブロックにおいて魅力ある地域づくりを目指し、社会資本整備を進めることとしている。

II 第2章 目指すべき将来の姿

第2章では、直面する課題、地域のニーズ等を踏まえ、各ブロックにおいて個性ある地域づくりを目指し、将来の姿を描いている。

図 1 全国シェア第1位の主な農水産品

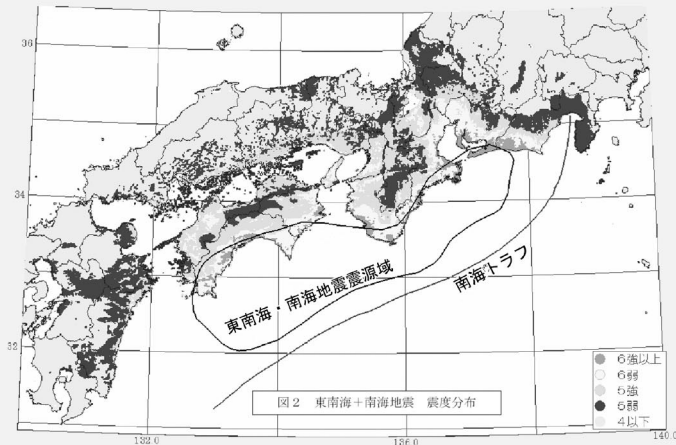


(資料) 農林水産省統計情報部 (農産品: H14データ, 水産品: H13データ)

図 2



図 3



(出典) 「東南海、南海地震の被害想定について(中央防災会議事務局/H15.9.17)」

図 4 御笠川の出水によるJR博多駅前の浸水状況(平成15年7月)



(資料) 国土交通省九州地方整備局

例えば,

- ・東北ブロックでは、「強い東北の創造」として、国際物流ターミナルの整備や、規格の高い道路とのアクセス向上により物流コストの低減を目指す。 図 5 参照
 - ・近畿ブロックでは、都市の再生、身近な自然との共生、国際交流の伝統を活かした多文化との共生を図りながら、文化の香り高く、にぎわい、活力にあふれる地域として再生することを目指す。 図 6 参照
 - ・九州ブロックでは、周辺の自然景観や地域文化と調和した、美しくて魅力にあふれるふるさととなる個性豊かな地域を目指す。 図 7 参照
- などが記述されている。

このように、各地方ブロックにおける経済状況等を踏まえながら、気候、風土、文化等の特徴を活かした各地方ブロックの「目指すべき将来の姿」を例示している。

Ⅲ 第3章 重点事項

第3章では、第2章で描いた「目指すべき将来の姿」を受けて、各地方ブロックごとに今後5年間(平成15年度~19年度)において重点的に取り組む事項を示している。

例えば,

- ・北海道ブロックでは、「恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成」として、魅力的な美

図 5 港湾整備と幹線道路のアクセス強化

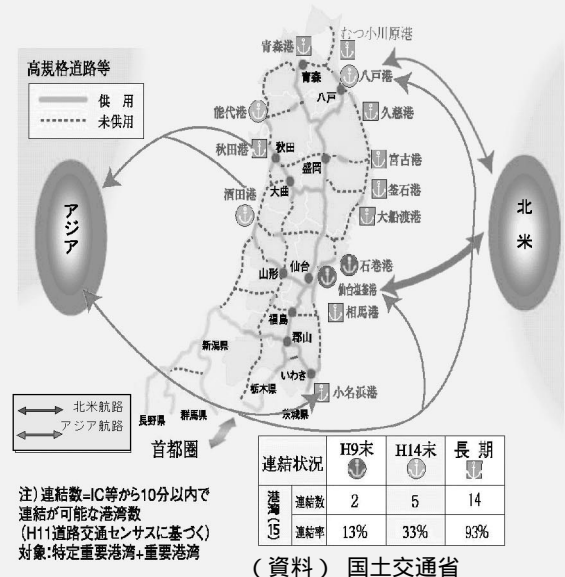


図 6 都市部と地方部の連携など、地域間交流に支えられた一つの近畿

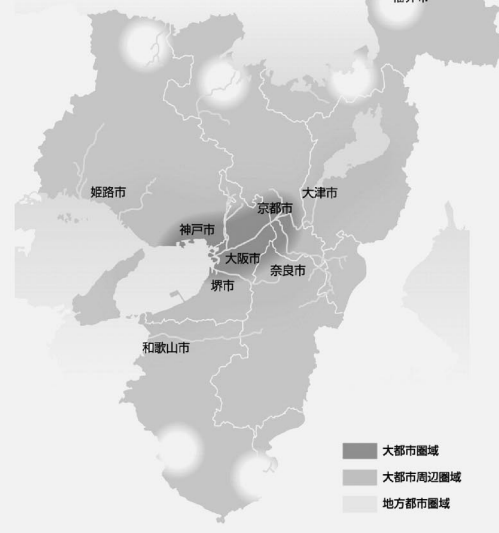


図 7 大分駅周辺市街地再整備イメージ図



図 8 中部の国際ゲートを代表する名古屋港



しい沿道景観の形成や、歴史的な建造物・街並み景観の保存、美しい田園風景づくりなど、地域の風土に根ざした新たな観光空間の創造を推進するなどの目標を掲げている。

- ・東北ブロックでは、「魅力ある都市づくり」として、「コンパクトシティ」の推進などの目標を掲げている。
- ・関東ブロックでは、「我が国及び世界の経済をリードする首都圏の機能強化と都市再生」として、東京圏の骨格を形成する三つの環状道路等の整備を推進し、円滑な交通の確保を図るなどの目標を掲げている。
- ・中部ブロックでは、「モノづくりなど産業の国際競争力の強化」として、港湾・空港までのアクセス時間を短縮するなどの目標を掲げている。 図 8 参照
- ・中国ブロックでは、「中国の美しく豊かな自然

・歴史・文化などを活かした地域づくり」として、瀬戸内海等への環境負荷の低減を行うとともに、海や川の豊かな水辺環境を享受できる社会を目指すなどの目標を掲げている。

- ・沖縄ブロックでは、「自立型経済の構築と持続的発展を支える基盤づくり」として、質の高い観光・リゾート地を形成し、入域観光客数の増加を図るなどの目標を掲げている。

これらに基づき、各地方ブロックにおいて、個性ある地域の発展を目指して社会資本整備を行うこととしている。

4 今後の取組み

現在批判されている全国一律の基準で行ってきた社会資本整備については、社会資本が絶対的に不足し、整備水準を底上げしていく必要があった時代においては、経済・産業等の発展を促す意味で効率的であった面もあり、それがただちに地方の自主性を阻害していたということではない。

しかしながら、社会資本の着実な整備が進み、国民のニーズも多様化している昨今では、地方が個性ある地域の発展を目指し、自らの知恵と工夫を活かして、どのような社会資本整備を行うかを選択していくことが重要である。

このため、国土交通省としては、「個性ある地域の発展」を目指し、地方公共団体の自主性および自立性の尊重を図るための取組みを進めているところであるが、今般の社会資本整備重点計画の策定に当たり、これらの取組みをより一層進める観点から、社会資本整備重点計画法案の基本理念に「地方公共団体の自主性及び自立性の尊重」を盛り込んだところである。

今後、「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」をもとに、個性ある地域の発展を目指し、国と地方公共団体等がそれぞれの役割を果たしつつ、一体となって取組むことにより、全体として社会資本整備重点計画で掲げた重点目標等の達成を目指すこととしている。